

令和4年7月7日
福島県農林水産部
(水産課)

ヒラメ稚魚の放流について

今年度のヒラメ稚魚（約100万尾、全長約8～10cm）の放流を、下記により実施することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 放流概要

放流日	市町村	稚魚の漁船への 積み替え時刻・場所	尾数 (万尾)	備考
7月11日(月)	いわき市	14:00・勿来漁港	5	取材に対応
7月12日(火)	いわき市	13:30・小名浜港	5	
7月13日(水)	いわき市	13:30・江名港	5	
7月14日(木)	いわき市	13:30・江名港	5	
7月15日(金)	いわき市	13:30・四倉漁港	5	
7月19日(火)	いわき市	13:30・四倉漁港	5	
7月20日(水)	いわき市	13:30・久之浜漁港	10	
7月26日～8月9日	相双地域	新地町～富岡町の5漁港	60	日程調整中

※ ヒラメ稚魚は、漁船により放流海域へ輸送し放流します。

天候等により、放流予定が変更となる可能性があります。

放流可否は放流当日午前9時以降、公益財団法人福島県栽培漁業協会（電話：0244-32-0330）までお問い合わせ下さい。

※ 相双地域の放流日程につきましては、決定次第、別途プレスリリースいたします。

2. 経緯

平成24年度から平成30年度までは、県外の施設でヒラメ稚魚10万尾を生産し、公益財団法人福島県栽培漁業協会が県内に放流してきました。

令和元年度からは相馬市に再建した種苗生産施設（福島県水産資源研究所）で、福島県栽培漁業協会がヒラメ稚魚100万尾を生産し、放流を行っています。

(お問い合わせ先)
福島県農林水産部水産課
主幹 後藤 勝彌
電話 024-521-7375 (内線 3262)